

議会運営委員会視察研修報告書

令和6年9月4日

白浜町議会議長 溝口 耕太郎 様

議会運営委員会
委員長 長野 莊一

当委員会は、令和6年度視察研修として、大阪府阪南市議会、貝塚市議会を視察し、次の事項について調査したので、その概要を報告します。

記

1. 視察年月日 令和6年7月25日（木）から
令和6年7月26日（金）まで
2. 視 察 地 大阪府 阪南市議会
大阪府 貝塚市議会
3. 視 察 者 議会運営委員会
委員長 長野 莊一
副委員長 黒田 武士
委 員 廣畑 敏雄
" 松田 剛治
" 小森 一典
" 西尾 智朗
議長 溝口 耕太郎
随行 議会事務局 泉 芳明
4. 視 察 事 項 阪南市議会
「議会ペーパーレス化と業務効率化の取組みについて」
「議会基本条例制定に向けての取組みについて」

貝塚市議会
「議会タブレットの活用と議会活性化の取組みについて」

令和6年度 議会運営委員会 視察研修報告書

1. 視察年月日 令和6年7月25日（木）から
令和6年7月26日（金）まで

2. 視察地 大阪府 阪南市議会
大阪府 貝塚市議会

3. 視察者 議会運営委員会
委員長 長野 莊一
副委員長 黒田 武士
委員 廣畑 敏雄
〃 松田 剛治
〃 小森 一典
〃 西尾 智朗
議長 溝口 耕太郎
随行 議会事務局 泉 芳明

4. 視察事項 阪南市議会
「議会ペーパーレス化と業務効率化の取組みについて」
「議会基本条例制定に向けての取組みについて」

貝塚市議会
「議会タブレットの活用と議会活性化の取組みについて」

大阪府 阪南市議会

■人 口：50,309 人（男 23,979 人 女 26,330 人
住民基本台帳 令和 6 年 6 月末現在）

■世帯数：24,139 世帯（住民基本台帳 令和 6 年 6 月末現在）

■面 積 36.17 km²（東西 8.5 km、南北 6.8 km）

■町 木：松

■町 花：さつき

■阪南市は、北を大阪湾に面し、南を和泉山脈と接しており、和泉山脈から流れ出る河川が形成した平野部が古くから生活の場となっている。

明治 22（1889）年に町村制が施行され、14 ヶ村が東鳥取村、尾崎村、西鳥取村、下荘村にまとめられた。また明治 30（1897）年に南海鉄道が尾崎まで延びた。

明治 22 年に設立した 4 ヶ村は、その後、昭和 31（1956）年に東鳥取村を除く 3 町村が合併して南海町が設立された。東鳥取村は、昭和 35（1960）年に町制を施行し、両町は、1970 年前後から大阪市のベッドタウンとして人口が急増した。

その後、昭和 47（1972）年 10 月に両町が合併し、阪南町が誕生した。平成 3（1991）年 10 月に市制を施行し、阪南市として今日に至っている。

【視察事項】

「議会ペーパーレス化と業務効率化の取組みについて」

「議会基本条例制定に向けての取組みについて」

【調査内容】

1. 議会ペーパーレス化と業務効率化の取組みについて

①タブレット端末機を活用している会議（本会議、委員会、全員協議会等）

・議会側 13

本会議、各常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、議員連絡会、議会広報編集委員会、議会改革推進検討会、会派代表会、泉州南広域消防組合議会、泉南清掃事務組合議会等

・理事者側 19

議会答弁、行政経営会議、部長会議、行財政構造改革プラン推進本部会議、建設工事請負業者指名委員会、SDGs推進本部会議、男女共同参画推進本部会議等

②オンライン会議の予定（災害発生時の活用等）

- ・予定なし
- ・オンライン会議の練習をしたい
- ・委員会等の会議ではなく、まずは議員連絡会から

③紙媒体からデータ化した資料の範囲（議案書、参考資料、予算書、決算書等）

- ・すべて電子ファイルにデータ化している
- ・議案書をはじめ、本会議・委員会等で使用する資料については、すべて電子化している
- ・紙媒体で残しておくのは、議会事務局として保存しておく1部と、情報公開コーナーでの閲覧に供するものだけ

④完全ペーパーレス化ではなく紙媒体としている資料はあるのか

- ・原則なし
- ・原則、すべての本会議や委員会等に関する資料は電子データ化している
- ・但し、議会事務局保存用と、市民向けの情報公開用に紙媒体を作成している

⑤タブレット端末機導入前の紙媒体のデータ化はしているのか

- ・タブレット端末機導入前の紙媒体はデータ化していない
- ・どうしてもデータ化してほしいと言われた資料については、データ化の検討をし、その際には、当該資料の担当課に依頼する
- ・現在まで、データ化してほしいとの依頼はなし

- ⑥議案書のページ数と文書管理ソフト（サイドボックス）上のページ表示のずれの対応はどのようにしたのか
- ・サイドボックスのページ番号を優先している
 - ・表紙からページ番号を付して、ページ番号がずれないようにしている
 - ・資料番号が同一で、資料1-1、1-2、1-3といった場合は、3つの資料として併せてPDF化し、ページ番号は資料の1-1から連続で付与している
- ⑦本会議中のタブレット端末操作でトラブル等はなかったか
- ・これまで、トラブルはなし
 - ・タブレット端末等の不具合、庁舎内Wi-Fiともにトラブルはなし
- ⑧議会事務局の事務の効率化の取組み（議員への通知、スケジュール管理等）
- ・サークルスクエアを利用し連絡・通知等をしている
 - ・議会専用のグループウェアを活用している
 - ・通知はサークルスクエアで、実際のファイルはサイドボックスに保存している
 - ・個別事案等については電話連絡
- ⑨タブレット端末の費用対効果や検証は行っているのか
- ・行っていない
 - ・タブレット端末の費用対効果の検証は行っていないが、端末導入時と同時に導入したマイクロソフト365については、実際の使用状況に鑑み、理事者側の契約を解除した
- ⑩議員がデータを紙に印刷したい場合の対応は（議員個人対応か事務局対応か）
- ・原則、議員個人の対応としている
 - ・タブレットから、議会事務局のコピー機での印刷は可能（後に精算）
 - ・議員から要望があれば、自宅でも印刷できるように、家庭で使用中のメーカーのアプリをインストールしている（エプソン社、キャノン社等）
- ⑪議員の議場外でのタブレット端末利用の事例（市民からの問合せや意見交換会での利用など）
- ・市民説明会時に使用されている
 - ・これまで、大量の冊子等を持ち寄っての市民説明会と比べたらタブレット1台で楽になったとの事であった
 - ・将来的には、災害時での通報システムや、市内各所からの要望事項場所の確認等が行われればよい
- ⑫次回、タブレット端末機更新時に検討すべき事項
- ・更新時はセルラーモデルを導入したいと考えている
 - ・議員より、セルラーモデルの方が使い勝手がよいのではないかとの声がある

- ・本会議もオンラインで可能となった際の対応
- ・現状、議会事務局にて理事者のタブレット端末やサイドブックスの管理をしているので、市側と端末やアカウントの管理体制の協議

⑬議場 ICT 化の取組み（説明資料のモニター表示など）

- ・将来的には議場への大型モニターを設置できればと考えている
- ・他市町では、庁舎建て替え時に設置している
- ・費用がかかるので補助金等があれば活用したい

⑭議席のタブレット端末機の対応（電源ポートなど）

- ・議員側、理事者側とも電源コンセント設置済み
- ・議場マイクシステムの導入時に、議員及び理事者の机に電源コンセントを設置した
- ・Wi-Fi アンテナの設置

⑮タブレット端末運用規程、申合せ事項について

- ・阪南市議会タブレット型端末機使用管理基準、阪南市本庁舎及び別棟無線 LAN 利用規約がある
- ・タブレット端末の使用管理基準については、一般的な事項について規定している無線 LAN 利用規約については、議員個人のガジェットの無線 LAN への接続についても規定している

2. 議会基本条例制定に向けての取組みについて

①議会基本条例制定の目的と取組み経過について

- ・議会及び議員の責務及び活動に関する基本的事項を定め、持続可能な環境にやさしいまちづくりに寄与すること
- ・「市民に親しまれる、市民に開かれた議会」
- ・「子どもも大人も政治に関心を持ち、参加し、挑戦したいと思える議会」
- ・議会及び議員の活動の基本を定めた最高規範

②議会基本条例制定の検討事項

- ・子ども議会の開催
- ・市民説明会の開催
- ・政策討論会の開催
- ・本条例の見直しに関する委員会等の開催

③市民説明会開催の運営と取組みについて

- ・10月1日からの施行なので未実施
- ・運営手法などについては、今後の検討となる

④パブリックコメントの取組みと対応について

- ・条文の文末をどこまで断定的な言い方に修正できるかどうか
- ・施行後1年以内に見直しを行うので、次回見直しの際に評価・検討を行う

【委員所管抜粋】

議会ペーパーレス化、並びに議会基本条例制定に向けての取組みは、令和2年6月定例会において、議員から議会改革に関する会の設置について提案された事に起因している。当時の議長が、議会活性化と議会改革推進のため、議会改革推進検討会が設置され、議会のペーパーレス化、ICT化、議会構成・任期、議員報酬、議会基本条例の制定について取り組まれてきたようである。議会ペーパーレス化と業務効率化については、比較的先進地であった大阪府の各自治体で、既に導入していたこともあり、視察や研修会を通し、タブレット端末機の選定や購入方法を入念に協議しながら進めてこられた経緯があった。また、議会のペーパーレス化と業務の効率化は、庁舎Wi-Fiの環境整備を進めることにも繋がり、昨今、地方自治体でも働き方改革が急務であるが、議会（事務局）のみならず、市長部局での活用にも拡大することで、紙媒体時と比較して、市職員の業務の効率化も、かなり改善されることに繋がったようである。その結果、議会ICT化、ペーパーレス化が進むと、令和3年1月から、毎月、議会基本条例の制定に関する検討会が開催され、既に策定されていた近隣自治体の視察や研修を積み重ねて、令和5年8月に「阪南市議会基本条例（素案）」が完成し、市民説明会、並びにパブリックコメントを実施し、令和6年6月定例会において、「阪南市議会基本条例」が制定される運びとなった。

大阪府 貝塚市議会

■人 口：81,977人（男 39,544人 女 42,433人）
住民基本台帳 令和6年6月末現在）

■世帯数：28,633世帯（住民基本台帳 令和6年6月末）

■面 積：43.93km²（東西4.8km、南北16.0km）

■町 木：カイツカイブキ

■町 花：コスモス

■貝塚市は大阪府の南西部「泉南地域」に位置し、市域は南北16.0km、東西4.8kmと南北方向に細長い形状で、総面積は43.93km²である。市域の北は大阪湾に面しており、東は岸和田市、西は泉佐野市と熊取町、南は和歌山県紀の川市に接している。明治21（1888）年4月に市制町村制が施行され、本市域は7町村となり、明治22（1889）年には、南郡貝塚中之町、貝塚近木町、貝塚南之町、貝塚西之町、貝塚北之町が合併して、南郡貝塚町が発足した。昭和6（1931）年には貝塚町と麻生郷村、島村北近義村、南近義村が合併され、改めて貝塚町となった。昭和10（1935）年には泉南郡木島村を編入、昭和14（1939）年に泉南郡西葛城村を編入し、現在の市域が形成された。市制施行は昭和18（1943）年で、全国で206番目、大阪府では10番目の市となった。

【視察事項】

「議会タブレットの活用と議会活性化の取組みについて」

【調査内容】

1. タブレット端末機の活用について

①タブレット端末機の活用

- ・令和4年9月（第3回定例会）からタブレットと紙資料の併用を開始し、令和5年4月から本格導入
- ・議会の資料（※一般質問通告書など議員から提出してもらった書類は紙資料）
- ・議長、委員長の進行に使う読み原稿
- ・会議録（ホームページの掲載箇所のリンクをタブレットに登録）
- ・先例集、例規集
- ・議員研修会の資料はタブレットに登録
- ・執行部から議員へ配付するイベント案内、各種計画等はタブレットに登録
- ・出退表示（議員と特別職の出退状況を確認できるよう YouTube 配信し URL を掲載）

②オンライン会議の予定（災害発生時の活用等）

- ・会議規則、条例等を改正し条件を整えオンライン会議の協議をする

③タブレット端末機導入前の紙媒体のデータ化はしているのか

- ・タブレット導入前の紙媒体はデータ化を行っていない

④本会議中のタブレット端末操作でトラブル等はなかったか

- ・現在のところ、タブレット端末操作でのトラブルは起こっていない

⑤議会事務局の事務の効率化の取組み（議員への通知、スケジュール管理等）

- ・ラインワークスで全議員への連絡に活用
- ・出欠の集計や災害時の安否確認等
- ・カレンダー機能の利用
- ・議員個人のスマートフォンと連動した活用

⑥タブレット端末の費用対効果や検証は行っているのか

- ・システム上で視覚化
紙：7万枚減少、印刷・配布時間等：280時間減少、費用：250万円削減

⑦議員がデータを紙に印刷したい場合の対応は（議員個人対応か事務局対応か）

- ・議員個人対応 印刷する場合は政務活動費から

⑧議員の議場外でのタブレット端末利用の事例

- ・タブレットが Wi-Fi 対応のため、外での利用はなし

⑨次回、タブレット端末機更新時に検討すべき事項

- ・令和9年に更新時期となるので、ペーパーレス会議システム等について協議予定

2. 議会改革検討会の活動状況について

①検討会のメンバー

検討事項があれば、議員から議長へ申入れを行い、議会運営委員会で検討会を設置するか協議を行う。設置するとなれば、会派代表者でメンバー等をどうするか協議を行う。メンバーは、会派人数が3人以上の会派は2人、2人会派は1人とし、正副議長がオブザーバーとして参加するのが例となっている。検討会で決まったことは、議会運営委員会へ報告して承認をもらい、決定となる。

②これまでの協議事項

- ・審議会等への議員派遣について
- ・議員定数、議員報酬について
- ・政務活動費の用途について
- ・政治倫理条例について
- ・議会運営について（一般質問のルール、情報公開等について）

令和元年9月に議員定数について協議するため検討会を設置。令和3年2月に検討会の結論を出し、次回、改選以降、議員定数を18名から17名へ1名減とした。

3. その他

新庁舎建設にともなう議場の整備について

①議会傍聴者への対応（親子傍聴席、手話通訳の実施について、傍聴者数）

- ・1週間前までに手話通訳の申込みがあれば実施をする
- ・親子傍聴席の設置
- ・令和5年の平均傍聴者数 56名

②議場 ICT 化の取組み（説明資料のモニター表示など）

- ・傍聴者に対して、音声を自動で文字変換しモニターに表示
- ・文字変換したデータは会議録等の作成に利用している
- ・タブレットデータ（画像、映像、資料）を議場モニターに表示
- ・インターネット中継の配信

【委員所管抜粋】

議会タブレットの活用と議会活性化の取組みについては、平成30年6月に、ある会派から「庁舎建替えに向けてのICT環境の整備について」の申し入れがあり進展したようである。実際は、令和4年5月に新庁舎の供用が開始されたが、新庁舎建替えに併せて、ICT環境の整備とタブレット端末機の導入とペーパーレス化への取組みが始まった。

タブレット端末機の活用については、令和4年9月定例会から、タブレットと紙資料の併用が開始され、令和5年4月から本格導入された次第である。主に、議会の資料、議長・委員長の進行に用いる原稿、会議録等であり、保存用や図書館等に設置するものは、数部紙媒体を用いている。議員自らタブレット端末機を操作し資料を議場内のモニターとインターネット中継に配信している。更に、先例集・例規集、並びに議員研修会の資料、イベント案内、各種計画等の配布資料はタブレットに登録されている。

アプリの活用方法については、無料プランを利用し、出欠席の集計や災害時の安否確認、更には、カレンダー機能の利用等に活用している。

議会改革検討会の活動状況については、検討事項があれば、議員から議長へ申し入れを行い、議会運営委員会で検討会を設置するかどうか協議される。これまで検討された事項は、審議会等への議員派遣について、議員定数、議員報酬について、政務活動費の使途、政治倫理条例、議会運営（一般質問のルール、情報公開など）についてであった。

貝塚市役所は、令和4年5月から新庁舎での供用が開始されたが、それに伴い議場の整備もされ、特に手話通訳の実施やUDトーク（傍聴者に対して、音声を手動で文字変換し表示する掲示板）を整備し、市民に開かれた議会を推進している。

【所見】

白浜町議会では令和6年6月議会からタブレット端末機を導入し、ペーパーレス化や業務効率化に向け取組みを進めており、タブレット端末機導入による費用対効果として、膨大な資料を準備する職員の手間や、業務の効率化が図られ、資料準備にかかる職員の人件費等の削減効果なども見込まれているが、議員自らスキルを磨きタブレット端末機を活用できるように取り組まなければならない。

議会のペーパーレス化と業務効率化については、地方自治体の働き方改革が急務の中、議会事務局のみならず、当局部局の活用にも拡大することで、紙媒体と比較して職員の業務効率化にも改善が図られると考える。

貝塚市議会では傍聴者に対して音声を自動で文字変換するシステム（UDトーク）を導入しており、聴覚障害等を持たれている傍聴者への配慮や、議事録作成にも活用している。白浜町議会としても、開かれた議会を目指す一つの取組みとして、このようなシステムの導入の検討や、タブレット端末機の資料を一般質問で活用できるよう、議会ICT化の取組みとして、将来的に議場に大型ディスプレイの設置を検討する必要があると考える。

また、議会の組織及び運営の方針と基本的ルールを定めている議会基本条例の制定は、白浜町議会でも、開かれた議会の取組みとして、今後、議会基本条例の制定に向けた議論をしていきたい。先進地である両市議会の視察を通して、議会のペーパーレス化、業務の効率化、また議会基本条例の策定の必然性を深く考えさせられた次第である。

阪南市議会



貝塚市議会

